

協議第 2 0 号

商工観光関係事業の取扱いについて

商工観光関係事業の取扱いについて提出する。

平成 15 年 3 月 27 日提出

南部町・南部川村合併協議会
会長 山 田 五 良

商工観光関係事業の取扱いについて

商工関係団体補助については、新町において調整する。

商工関係街づくり団体支援については、新町において調整する。

観光関係団体補助については、新町において調整する。

平成 年 月 日確認